

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	松 山 雅 子
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>イギリス初等教育における国語科教育改革の研究 —Centre for Language/Literacy in Primary Education の取り組みを中心に—</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教 授 吉 田 裕 久 審査委員 教 授 田 中 宏 幸 審査委員 教 授 山 元 隆 春</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、教科教育の観点から、教育を改革する一つの姿として、その駆動力であり、推進力であったイギリス・ロンドンにある教科教育センター（小学校国語科教育センター、2004年から小学校リテラシー教育センター）の40年余にわたる教師教育の取り組みを、生成期・拡張期・充実期の三期の推移ととらえ、明らかにしたものである。</p> <p>本論文は、序章・結章を含めて、6章で構成されている。</p> <p>序章「研究の目的・方法」では、研究の目的・方法、位置・意義が述べられている。</p> <p>第1章「教科教育センターの設立とその諸活動（1960～）」では、1970年から今日に至るまでの初等教育における国語科の教育改革を牽引してきた教科教育センターの営みについて、①教育改革の動向を踏まえてセンターの活動史を整理し、②センターの組織的探求の様を主要刊行物、機関誌 <i>Language Matters</i> の所収記事、現職研修プログラムの3つの観点から明らかにしている。</p> <p>第2章「理論的基盤の生成期—観察記録法（Primary Language Record, 1988）の開発」では、1980年代半ば、観察記録法の開発・推進に取り組んだことがその後のセンターの専門性を根底で支える結果になったことからこの時期を「生成期」ととらえ、①児童の既存の理解に基づいて学習を組み立てる構成主義に基づく評価システムの具体、②観察記録例にみる教師による観察と読みのスケールの活用実態、③スタンダード準拠評価からの発展とモデレーションシステムの開発によるオリジナリティ、④観察記録法の基本姿勢、以上の4つの観点から、児童の既存の理解に基づいて学習を組み立てる構成主義に基づく評価システムである観察記録法の内実を明らかにしている。</p> <p>第3章「理論的基盤の拡張期—文学を核とするリテラシー教授モデル（1996）の考案と検証」では、1990年代から2000年代前半の約15年間を、専門的な児童把握のまなごしを育む教師教育と児童文学図書を軸にしたリテラシー教授プログラムの開発・研修・実地指導の「拡張期」ととらえ、センターが教師向けに刊行した <i>The Reading Book</i>（1991）と <i>The Reader in the Writer</i>（2001）の両書を検討することを通して、センターがその時代の文教政策の方向性を把握し、学校現場への普及を図っていく実態を明らかにしている。また、センターが入門期から文学を</p>			

明確に位置づけた点に注目して、文学を特に重視していたことを指摘している。

第4章「発展的実地検証による充実期—読書力向上プロジェクト (Power of Reading Project, 2005-2011) の学習指導構想と実際」では、専門的力量を育んだ教師が個別の状況に授業計画を適応させながら自らの授業力を認定するプログラムを構築していく読書力向上プロジェクトを推進することからこの時期をセンターの「充実期」ととらえ、プロジェクトの現職研修への参加、及びプロジェクト実施校の参観を通して、教師研修・小学校実践・教師反応の3つの観点からセンターの取り組みの基本姿勢・実態を明らかにしている。

結章「センターがめざしたイギリス国語科教育改革」では、教科教育センターがめざした教育改革の基本的特徴として、①センターの組織的探求の基本姿勢として調査・観察と授業構想の連携を強化したこと、②実践現場の状況に応じた教育効果をあげる教師の専門的力量の向上をセンターの教育改革の基盤としたこと、③戦略的な教育改革運動の一環として、明確に文学を取り上げ、文学を共有しうる自律した読み手を育むリテラシーの学習指導を提唱したこと、以上の3点でまとめている。

本論文の意義は、次の4点に見いだされる。

(1) これまでわが国の比較国語教育学研究では本格的に取り上げられてこなかったイギリス初等教育における国語科教育の教師教育を、ナショナルカリキュラム (NC) の制定・普及・推進と密接にかかわらせ、1970年代以降の40年間を史的にとらえた開拓的・先進的な比較国語教育学研究である。

(2) これまで、小・中学校のある段階、ある学年、ある言語領域に限った領域的・部分的な史的研究や理論考察、実践研究などの先行研究はあるが、NCが制度として成立するための推進力となった背景・基盤・経緯などを明らかにしながらカリキュラム論として本格的にイギリスのNCをとらえた研究は、本論文をもってその嚆矢とする。

(3) カリキュラムの構想・企画、実態の把握、公文書として制度化、調査・開発研究とそれを踏まえた方法の提示と実地展開、結果としてのカリキュラム改訂、新たな調査・研究への着手などと展開した40年間というスパンで、それを推進してきた教師教育機関に視座を置き、教育改革をまさに動いている実態として継続的にとらえた本研究は、教師教育研究の一つのあり方を示唆している。

(4) イギリスにおける先進的な教育改革の普及・推進に迫ることはわが国の教育改革を再考するうえで貴重な観点を見出す一助となることを指摘するとともに、わが国の学習指導要領をいかに作成していくか、そしてその学習指導要領を実践的にいかに普及・浸透・展開させていくか、教師教育の観点からその適用を考えるうえで、イギリスの教育改革の実態を究明することは大きな参考になると指摘している。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成26年10月4日